

平成18年度市政懇話会教育・福祉部会意見

(1) 教育について

[現状・課題点]

現在では、マナー意識の低下やキレる子ども、いじめ、自殺など、子どもたちに係る問題が深刻化している。また、子どもにつきまとう不審者や子どもが巻き込まれる事件が多発し、体感治安も悪化の一途をたどっている。このような状況から、いかに命の大切さを教え、子どもたちを守り、思いやりやモラル・マナーを身につけさせるかが課題となる。

[提案事項]

危機管理

- ・ 自動車に防犯ステッカーを張り、防犯意識の向上を図る。また、悪用を防ぐため、夜間など使用しないときにははずす必要がある。
- ・ あいさつ運動を推進し、地域のコミュニケーションを活発なものとし、地域全体で子どもたちを見守る意識を向上させる。
- ・ 下校時が一番危険なため、スクールバス運行が必要。市は、そのための補助をしては。
- ・ ボランティアによる登下校時のパトロールの充実。
- ・ 地域で子どもを守るという意識向上のための施策の実施。
- ・ 公民館活動をより活発なものとし、子どもたちの居場所をつくる。
- ・ 命の大切さを社会全体で教えるしくみの構築。

情報の共有と双方向情報

- ・ 学校便りを保護者だけでなく、地域に回覧又は配布する。
- ・ 学校・地域への不審者などの情報提供。校区だけでなく、市全体での情報を共有する。

子どもにモラル・マナー・ルールを身につけさせる

- ・ 家庭、学校において「相手を敬うこと、相手の立場にたつこと」を教える。
- ・ 学校における道徳の教育を充実させる。
- ・ 教師、保護者、地域が緊密に連携し、協力することが重要。
- ・ 子どもの個性を伸ばす教育が必要。子どもの意見、話をしっかり聞くことが大事。
- ・ 小学生だけでなく、中学生、高校生へ積極的に公民館活動に参加するよう呼びかける。
- ・ 地域全体で子どもを育てるという意識の向上。
- ・ 子どもに権利を教えると同時に、義務・責任についても教える。子どもの自由は親がしっかり考えることが大事。

- ・ 学校・家庭における常識教育が必要。以前は、当たり前知っていたことが、現在は教えられていないことが多い。
- ・ 仕事・子育てが終わっている時間に余裕のある大人が、土日等に子どもたちとのふれあいの場を作る。

親の学習

- ・ 家庭でのしつけをしっかりと行う。そのためには、親育て、親への教育も必要となる。

教師のゆとり

- ・ 教師の負担が重すぎ、子どもたちと十分にに関わり合えていない。教師の負担やストレスを軽減する必要がある。

(2) 福祉について

[現状・課題点]

一人暮らしの高齢者の孤独死や犯罪被害、児童虐待など、地域のつながりが希薄になるとともに福祉が抱える問題は深刻化している。今後、地域のつながりを深め、行政と地域が連携を取りながら問題解決につなげていくことが重要な課題である。

[提案事項]

福祉全般について

- ・ 就労意欲をかきたてる施策を実施し、生活保護受給者が増えない社会システムをつくる
- ・ 一律に健康保険の負担率を上げるだけでなく、病気にならない努力・施策が必要。

透明性と公正性

- ・ 一般の人にもわかりやすい福祉に関する冊子の作成、配布。
- ・ 福祉サービスをもっとわかりやすく周知してほしい。
- ・ 福祉サービスや援助を必要としている人がどこにいるかわからず、必要な援助・支援を行うことが難しい。個人情報保護と福祉のための情報公開とのバランスをとる必要がある。

民生委員、児童委員の活動について

- ・ 民生委員の活動を充実させること。

高齢者福祉について

- ・ 介護保険など、制度変更の際には住民に対し十分な説明、周知を行うこと。
- ・ 介護保険の要介護度の認定を、申請した人だけでなく、65歳以上の市民全員を対象に行ってほしい。
- ・ 一人暮らしの高齢者の増加に伴い、地域での係わり合いが重要となる。外出支援や声かけ運動を充実させること。
- ・ 地域での防災訓練を実施し、災害時に高齢者等援護を必要とする人を救助できるような

体制を確立しておく。

児童虐待の防止について

- ・ 地域で子どもに目を配り、早期の虐待発見につなげる。
- ・ 緊急時にDV被害者が避難できる施設をつくる。
- ・ 子育てに対する職場の理解を深める。
- ・ 子どもだけでなく親を育てる。親に対する支援を充実させる。
- ・ 父から母、母から子という虐待の連鎖があり、親のストレス、負担を軽減させる施策が必要。育児支援ボランティア団体への支援や、子育て相談窓口を充実させること。
- ・ 保育士と保護者の関わり合いを深くし、親育てを充実させる。

子育て支援の拡充について

- ・ 子どもが3歳までは、親が育てることが必要。そのための、親への再就職支援等を充実させること。
- ・ 仕事をしている人だけでなく、子育てに専念している人に対する支援・サービスを充実させること。
- ・ 親としての心構えや子どもとの関わり合いに関するチラシを作成し、母子手帳と一緒に配布する。
- ・ 子育てセンターや子育て広場の充実をはかる。

(3) 人権について

[現状・課題点]

鳥取市においては、「人権都市宣言」や「鳥取市におけるあらゆる差別をなくす条例」が制定されているが、市民に十分浸透していないことなどから、差別事件、人権侵害は後を絶たない。また、人権活動の参加者が一部の人に限られており、市全体としていかに活動の輪を広げ、人権問題に対する意識の改革につなげていくかが課題である。

[提案事項]

人権全般について

- ・ 地域で横のつながりをつくること。
- ・ 一般の人権相談窓口だけでなく、民生委員も相談を受けられるようにすること。
- ・ 小地域座談会を活用し、地域のコミュニケーションをはかると同時に人権活動を積極的に展開する。
- ・ 人権相談の体制は確立されているが、一般市民に活用されていない。十分なPRが必要。

人権尊重意識の啓発と浸透

- ・ 「鳥取市におけるあらゆる差別をなくす条例」が市民に浸透していない。市全体に広がる啓発活動が必要。

- ・ 自分に問題が起こらないと取り組みにくい。他人事と思わず、自分のこと捉える意識が重要。
- ・ 社会のシステムの中で人権問題を自らのこととして受けとめ、生活の中に生かす工夫が必要。
- ・ 家庭、学校職場で学習の場をもっと設けること。
- ・ すべての教育活動において普遍的に人権教育を行う。学校や企業で行う人権学習だけが、学習の場ではない。

ジェンダーフリー

- ・ 男女共同参画を間違っ捉えている人がいる。正しい認識を共有できるよう、啓発活動を充実させることが必要。
- ・ 男女共同参画、男女平等と同時に女性自身が、今まで「女だから」と許されてきた甘えを捨てなければいけない。また、ジェンダーフリーという言葉を盾に、本来自分すべきことを人任せにすることがないようにしなければいけない。

男女共同参画活動について

- ・ 男女共同参画には、組織的な活動が必要。青年団を参加させてはどうか。
- ・ 地域をとおして事業を継続していくことが有効。
- ・ 男女共同参画活動の参加者が限られている。活動の輪を広げ、市全体の動きにしていかななくてはならない。

人権擁護委員のあり方について

- ・ 人権擁護委員を公募制とする。
- ・ 適格性に欠ける人権擁護委員は信任・再任されないためのチェック体制が必要。
- ・ 人権擁護委員の任期が3年では短いため、延長する。

*これらは、多くの意見の中で主なものを抜粋したものです。